

JR東労組盛岡

No.78

2024年3月15日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045

盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 大村 博行
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

公平公正な

過半数代表者選出が行われていますか？

Part①

投票箱

現在、多くの職場で過半数代表者選挙が行われ、3月16日以降は盛岡支部と八戸支部において統括センター化に伴う、過半数代表者選挙が行われます。過去に盛岡地本内においても不適切と思われる事象が発生しています。

組合

過半数代表者選出にて発生した事象を把握しているか？
「投票権がある専従休職者が投票出来なかった」
「投票用紙にナンバリングがされていた」
「投票時、誰を記入したか見える所に管理者が座っていた」
「記入の際、管理者が特定の候補者の氏名を指差し投票を促す仕草を行った」
「投票を終えた社員に対し、出口調査を行っていた」

会社

「専従休職者が投票できなかった」件は把握している。相応しくないケースであり、再投票を促し、本人の意思を確認した。
それ以外の事象は把握していない。事実であれば通達に反していることで相応しくない。
通達に基づいたやり方となるよう指導していく。
■盛地申6号(2019年4月8日)団体交渉議論

組合

- ①盛岡駅では社友会候補者へ投票するような言動が管理者から行われた。
- ②北上駅では、投票後に管理者から「なぜ〇〇に投票したのか」と言われた。
- ③盛岡電力技術センターでは社友会立候補者が勤務時間中に会社のPCを用いて選挙活動をしていた。

会社

- ①については、朝礼で期間中の投票行為を促したと聞いているが、指摘された事実はない。
 - ②については把握しており、コミュニケーション上の話ではあるものの、相応しくない。
 - ③についても公平性に欠けるものであったと認識している。
- 盛地申9号(2020年4月3日)団体交渉議論

みなさんの職場で過半数代表者選挙における

不適切な事象はありませんでしたか？

小さな事象でも確認したら、

分会・支部・地本まで

連絡・報告・相談をお願いします！

